埼玉県ＡＥＤマップが新しくなりました！

注目

埼玉県ＧＩＳ（地理情報システム）に移行

埼玉県ＡＥＤマップを使用すれば、県内の設置場所をすぐに確認することができます！

自宅や職場付近などのＡＥＤ設置場所を覚えておくと、いざという時に役立ちます。

埼玉県ＧＩＳでは、ＡＥＤ設置場所以外にも様々な地理情報が手軽に利用できます。

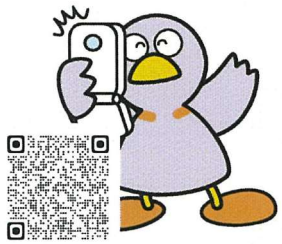

↑埼玉県ＡＥＤマップはこちら

埼玉県ＧＩＳ

カテゴリの「防災・安全」を選択し、次に「ＡＥＤ設置施設」を選択

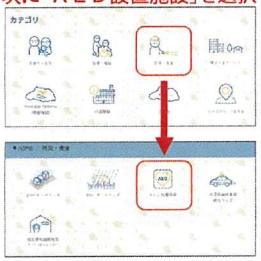

埼玉県ＡＥＤマップ



ＡＥＤを設置している皆様へ

◎ＡＥＤの設置届出にご協力ください。

埼玉県内でＡＥＤを設置したら、薬務課に届出をお願いします。詳しくは埼玉県薬務課ＡＥＤに関するホームページ（ＨＰ）をご参照ください。

◎日常点検等を実施してください。



①インジケーターの確認

本体の作動状況を示すインジケーターの表示を確認し、記録しておくことが推奨されています。

②除細動パッドやバッテリーの交換

消耗品の交換時期を表示ラベルで把握し、交換しましょう。

ＡＥＤの使用はいち早く！

心停止の状態になってから除細動を開始するまでの時間が**１分遅れるごとに、１か月後の生存率は７～１０％低下**します。

救急車が到着するまでに全国平均で**約１０分**かかるので、居合わせた人がＡＥＤによる除細動を含めた救命処置（心肺蘇生）を迅速に行うことが大切です。

一般の方も使用できます！

埼玉県内だけでも**毎年１００件以上**、一般の方が心肺機能停止者に対してＡＥＤを使用しています。

使用事例　≪駅ホームで≫

電車内で７０代の乗客が突然倒れ、居合わせた乗客が心肺蘇生を開始。駅構内のＡＥＤで除細動を行い、呼吸が回復した。

講習会を受けよう！

緊急事態でも落ち着いてＡＥＤが使用できるよう、事前に使用方法を覚えておきましょう。

消防本部（局）や**日本赤十字社**では**ＡＥＤの使用方法を含んだ救命講習会**を実施しています。

この他に子供から大人まで参加可能な、一般（個人や団体<小中学校など>）向けの簡易的な心肺蘇生に関する講習会を実施している団体などもあります。

詳しくは各講習会実施機関のＨＰ等をチェック！

埼玉県薬務課ＨＰからも講習会情報を確認できます。

お問い合わせ
埼玉県保健医療部薬務課
048-830-3640（直通）



©埼玉県 2005

埼玉県薬務課ＡＥＤに関するＨＰはこちら↑

2025　50,000

（自動体外式除細動器）

AED

Automated External Defibrillator

これであなたも使えます！

～ＡＥＤまるわかりガイド～



埼玉県のマスコット「コバトン」

彩の国　埼玉県

ＡＥＤは、突然、心臓がけいれん（心室細動）を起こして心停止になった場合に、電気ショックを与えて心臓の動きを正常に戻す医療機器です。